

繼續事業評価調書

【農道整備事業】

広域営農団地農道 南淡路地区

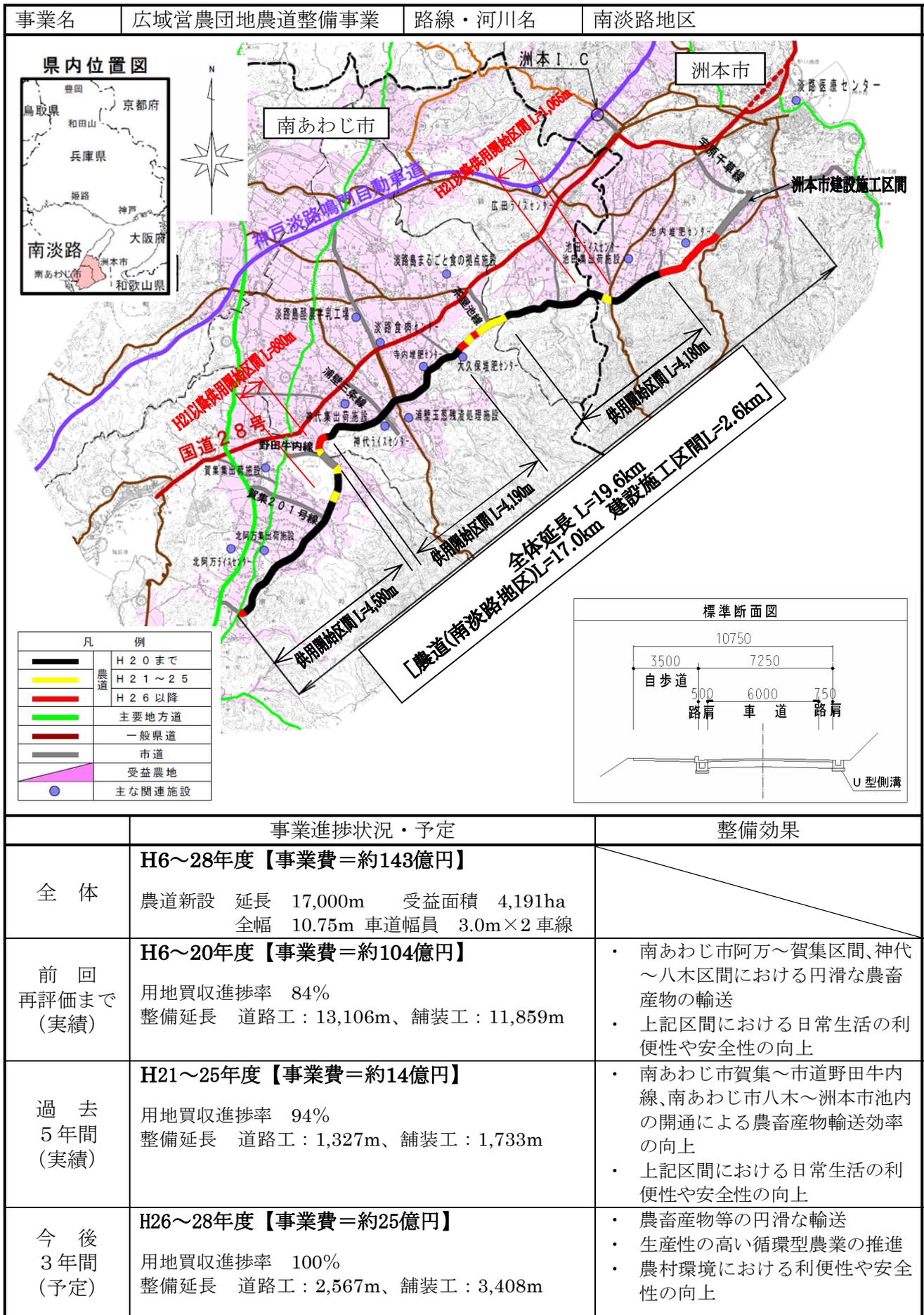
農政環境部

農林水産局 農地整備課

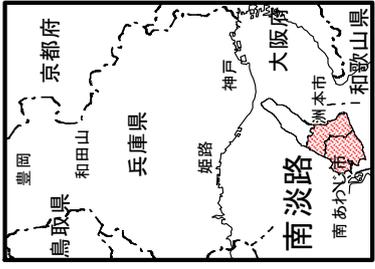
投資事業評価調書（継続：再評価〔第3回〕）

部課室名	農政環境部農林水産局 農地整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 坊垣 昌明 (係長 角谷 和一郎)	内線	4003 (4014)
事業種目	農道整備	新規評価年度	—	現計画	前回評価時
事業名	広域営農団地農道整備事業 南淡路地区	事業採択年度	H6	総事業費	143億円
		着工年度	H7	内用地補償費	25億円
		再評価年度	H15 H20	完成予定年度	平成28年度
事業区間	南あわじ市阿万上町～洲本市千草	進捗率 (用地補償進捗率)		83%(94%)	80%(84%)
		残事業費		25億円	27億円
事業の目的				事業内容【】前回評価時点:変更箇所のみ	
本地区は玉ねぎ・レタス・水稲等の多毛作地帯である南淡路の農地を受益地とし、乳用牛・肉用牛の飼育も盛んな県下有数の農業地帯である。「淡路地域農林水産ビジョン2020」に基づき、本地区における農畜産物や農業用資機材の輸送の効率化を図るとともに、災害時等の輸送路・迂回路、通勤・通学等の生活路を確保し、農業生産基盤と生活環境基盤の両面において利便性や安全性の向上を図るため、本農道を整備する。				延長：農道新設 17.0km 道路規格：第3種第3級 幅員：2車線 片側自歩道 3.5m 車道 6.0m(全幅 10.75m) 計画交通量：4,700台/日 (農業約3,500台、農業外約1,200台) 受益面積：4,191ha【4,234ha】 負担割合：国:50%、県:35%、市:15%	
事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	①農業競争力強化が求められており、「強い農林水産業のための基盤づくり」の一端として農畜産物の効率的な輸送に向けた広域道路網の整備が必要とされている。 ②南海トラフ地震に備え、災害時等の輸送路・迂回路の必要性が改めて見直された。 【前回評価(H20)時点からの事業計画の変更概要】 ①切土区間において、当初の想定と異なる脆弱な土質であったことから、法面崩壊を防止するための法枠工の追加等により、工事費が約13億円増額となる。 ②法枠工の追加等による事業量の増大や、残区間の用地取得交渉が難航していることから、3年間延伸し、平成28年度完成とする。				
進捗状況	①進捗率は、事業費ベースで83%、用地取得率は94%である。 ②全体延長17.0kmのうち14.4km(85%)が着工済、13km(76%)が部分供用されている。				
評価視点	評価結果の説明				
審査会意見及び対応方針(H20年度再評価)	【審査会意見】		【対応方針】		
	継続妥当				
(1)必要性	①本農道の受益地である南淡路の農業は、県下の1/3を占める認定農業者(867人)が、主として三毛作の作付けを行っているため、耕地利用率が128%を超えている。また、畜産業においては県下の繁殖雌牛の約4割を飼育するほか、生乳生産は約3割に達している。 ②農畜産物は、国道28号と明石海峡大橋等を経由して京阪神等の消費地へ出荷されているが、国道は交通量が多く輸送の障害となっており、輸送の効率化を図る必要がある。 ③南淡路では、地力増進を図るため、家畜ふん尿や玉ねぎ残さを活用して製造した堆肥や炭化資材を農地還元することとしており、その輸送ルートの確保も重要である。 ④本農道は、県・市の地域防災計画にも位置付けられており、災害時及び緊急時の輸送路・迂回路としての役割が期待されている。 ⑤通勤・通学等日常生活における利便性や安全性の向上が求められている。				
(2)有効性・効率性	①費用便益比 B/C=1.2(前回評価時点 B/C=1.3) [残事業 B/C=2.6] ②洲本市・南あわじ市における新設市道を一体的に整備することで、効果的に事業効果を発現することが可能である。 (執行環境状況) ③用地取得率は94%である。				
(3)環境適合性	道路法面を保護するための植生として、山腹区間でのウバメガシなど在来種の復元に配慮するとともに、法面吹付基材は伐採した樹木をチップ化して再利用している。				
(4)優先性	農業競争力強化のためには農畜産物の効率的な輸送基盤の整備が必要であり、本農道の事業実施の優先性は高い。				
再評価の結果	継続	理由	事業の必要性は事業採択時と変わっておらず、用地取得率も約9割以上であること、早期供用を望む地域からの要望は依然として強いことなどから、継続して事業を実施する必要がある。		

事業進捗状況概要図（継続：再評価〔第3回〕）

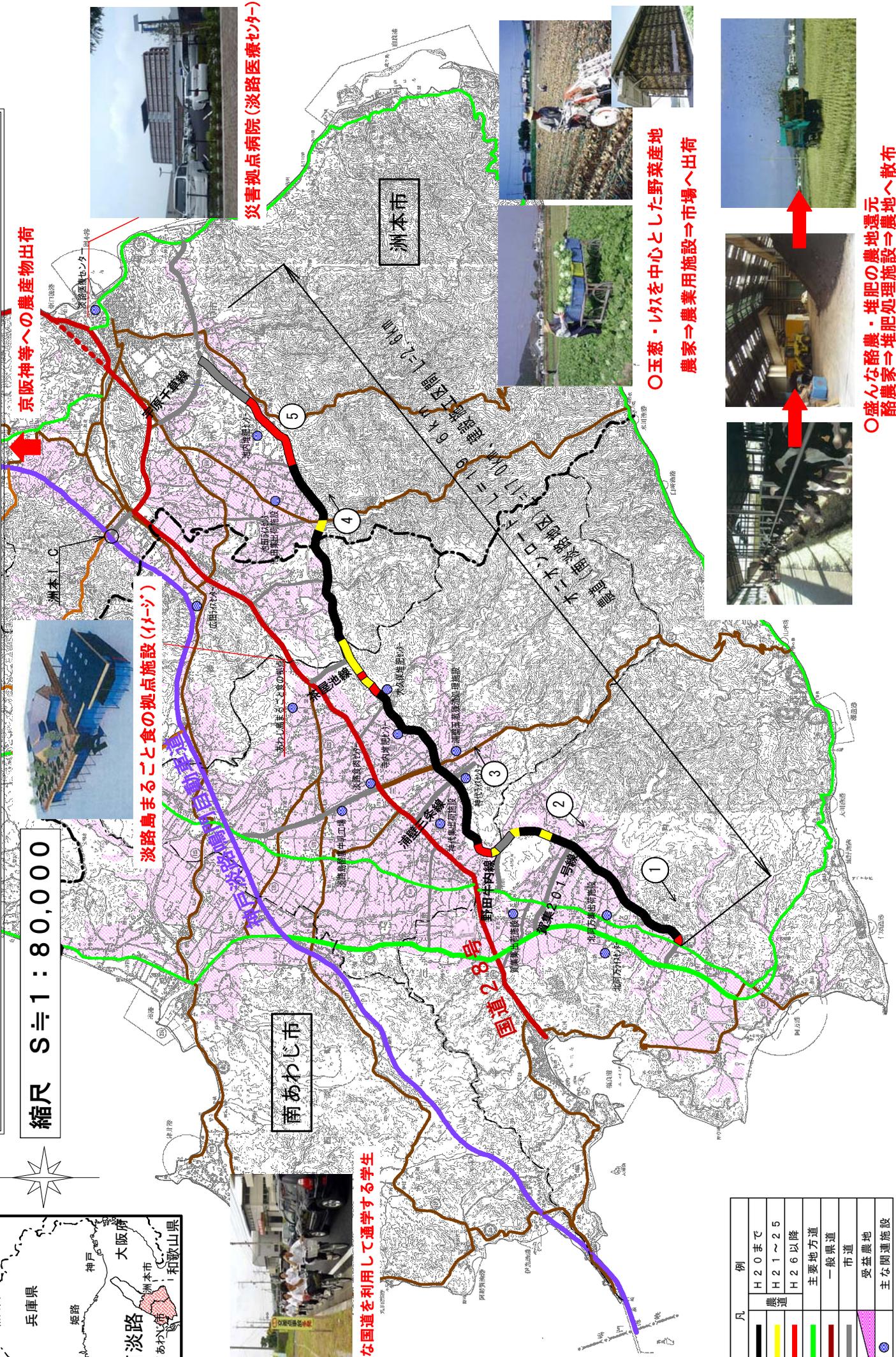


県内位置図



広域営農団地農道整備事業 南淡路地区 計画一般図

縮尺 S≒1 : 80,000



京阪神等への農産物出荷

淡路島まるごと食の拠点施設(イマージ)

災害拠点病院(淡路医療センター)

○玉葱・レタスを中心とした野菜産地
農家⇒農業用施設⇒市場へ出荷

○盛んな酪農・堆肥の農地還元
酪農家⇒堆肥処理施設⇒農地へ散布

危険な国道を利用して通学する学生

農道-3

凡	例
	H20まで
	農道
	H21~25
	H26以降
	主要地方道
	一般県道
	市道
	受益農地
	主な関連施設

進捗状況

①南あわじ市北阿万



②南あわじ市賀集



③南あわじ市神代



④洲本市池田



未整備区間状況

⑤洲本市千草(終点)付近



1 実施工程表

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
設計																							
用地補償																							
道路工																							
舗装工																							

■ : H20時点
■ : H25時点

2 事業効果について

(1) 費用対効果

① 便益 (B) の項目

事業	B(便益)	算出方法
農道整備	① 営農にかかる走行経費節減便益 ○ 農産物等の輸送等にかかる時間短縮による便益	整備無し時の走行経費 - 整備有りの走行経費 走行経費: $\Sigma((\text{通作時間} + \text{輸送時間}) \times \text{時間あたり経費})$
	② 一般交通経費節減便益 ○ 一般交通にかかる時間短縮による便益	整備無し時の走行経費 - 整備有りの走行経費 走行経費: $\Sigma((\text{走行時間}) \times \text{時間あたり経費})$
	③ 維持管理費節減便益 ○ 施設の維持管理に要する費用の節減による便益	整備無し時の維持管理費 - 整備有りの維持管理費

② 費用便益比 (B/C) 算出根拠

事業	事業名	B(便益)		C(費用)			B/C
		便益額 (百万円)	代表的な効果	総費用 (百万円)	事業費 (百万円)	維持管理費 (百万円)	
農道整備	広域営農 農道整備 農備団事業	① 営農にかかる走行経費節減便益	11,594	農業輸送等の走行時間短縮	21,678	20,071	1.2
		② 一般交通経費節減便益	14,469				
		③ 維持管理費節減便益	-147				
		計	25,916				
	残事業費	① 営農にかかる走行経費節減便益	2,349	農業輸送等の労働時間短縮	5,072	2,163	2.6
		② 一般交通経費節減便益	10,749				
		③ 維持管理費節減便益	-57				
計	13,041						

費用便益比算定: 「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針の制定について」(農林水産省農村振興局長通達)

(2) 費用対効果に含まれない主な効果

- ① 地震等の災害発生に備え、迂回路、避難活動、救援物資の輸送、その他緊急車両の移動などの交通需要に対応する。
- ② 救急病院への搬送時間短縮により、救急患者の生存率向上が図られる。
- ③ 洲本市・南あわじ市における新設市道を一体的に整備することで、「淡路島まるごと食の拠点施設」整備構想をはじめとした都市農村交流による地域産業の活性化に寄与する。
- ④ 通勤・通学等日常生活における利便性や安全性の向上が図られる。

広域営農団地農道整備事業の効果

対象事業：広域営農団地農道整備事業 南淡路地区

(1)費用対効果

効果項目（費用対効果の便益内容）
営農にかかる走行経費節減効果 (走行速度向上等による時間短縮により、農畜産物の流通にかかる輸送経費が節減)
一般交通等走行経費節減効果 (農道新設によって流入が想定される一般車両の輸送経費が節減)
維持管理費節減効果 (農道の新設により照明等の維持管理経費が増加(マイナス効果))

(2)費用対効果に含まれない効果

評価の視点	効果項目	該当する事業内容等	
①安全・安心の確保	災害時	緊急医療・緊急物資の円滑な輸送の確保 (※緊急輸送道路の整備、防災拠点・災害拠点病院へのアクセス道路の整備)	○ 県立淡路医療センター(災害拠点病院)へのアクセス道路
		救助・救援活動の支援 (※災害時の通行不能や孤立集落の解消)	○ 緊急時には東西基幹道路である国道28号線が混雑すると想定されることから、迂回路としての機能確保
		減災対策への取り組み (※二線堤道路、避難路・避難場所としての機能、延焼防止機能の確保)	○ 南あわじ市阿万等で津波が発生した際の避難路としての機能確保
	平時	救急医療体制の支援	○ 県立淡路医療センターへのアクセス時間の短縮
		交通安全対策	○ 自歩道分離による歩行者・自転車通行者の安全確保
②地域の活性化	地域間交流の促進	○ 洲本市と南あわじ市の移動時間短縮による交流の促進	
	中心市街地の活性化	○ 南あわじ市から洲本市街地へのアクセス強化	
	地域産業の活性化	○ 洲本市と南あわじ市を結ぶ交通ネットワークの形成	
	観光支援	○ 市道と一体的に整備することによる洲本市主要観光施設(洲本城跡、温泉施設等)へのアクセス強化	
	地域プロジェクト等支援	○ 【「淡路島まるごと食の拠点施設」との連携】南淡路地域における横断的な物流の改善(生産地からの農畜産物供給等)	
③円滑な交通体系の確保	公共交通機関利用の促進 交通結節機能の向上	○ コミュニティバスや介護タクシーが走行可能となるなど、円滑な交通体系の確保	
④地域の環境改善	沿道環境の改善 景観形成	—	
⑤その他	文化財発見効果	○ 農道建設に伴う発掘調査により、埋蔵文化財が具現化される	

(3)地域からの要望状況等

要望状況等	<p>①本事業は、地元の要望によって施行されている事業であり、地元の土地改良区、JA、市で構成する推進協議会(南淡路広域農道推進協議会)が設立され、事業推進に向けた調整・検討を実施している。</p> <p>②全線開通による効果が大いことから、推進協議会からも早期完成に対する強い要望がある。</p>
-------	---